平成２５年（フ）第３１２２号
大阪府箕面市粟生新家２丁目10番25号
債務者　有限会社菱栄
代表者代表取締役　原口　政明
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　収
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７２号
熊本市北区清水万石５丁目１番104号
債務者　株式会社境産業
代表者代表取締役　境　　春信
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３２１３号
大阪府東大阪市近江堂３丁目14番15号
債務者　株式会社サイカ
代表者代表取締役　工藤　純正
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　恒子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２７号
北海道旭川市永山９条２丁目７番１号
債務者　有限会社オフィスオザワ
代表者取締役　小澤　敏則
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後２時40分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０５７号
福岡市南区柏原６丁目62番５―902号
債務者　サンエイプロス株式会社
代表者代表取締役　西　　克也
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山出　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４１号
北海道帯広市西15条南12丁目１番地30
債務者　株式会社別所
代表者代表取締役　別所　弘子
1　決定年月日時　平成25年８月５日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第２３９号
岐阜県高山市松之木町283番地３
債務者　株式会社美女高原ファーム
代表者代表取締役　冬頭　守雄
1　決定年月日時　平成25年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　友三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３４１６号
大阪市西区京町堀１丁目４番９号
債務者　ジャイス株式会社
代表者代表取締役　梅林　　功
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９６号
青森県弘前市大字三世寺字鳴瀬136番地４
債務者　澤田　近子
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第３６号
岩手県奥州市江刺区玉里字中樋茂井野157番地３
債務者　菊池　精吾
1　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　宏洋
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第２３号
福井県敦賀市野神15号８番地の８
債務者　辻子　敏治
1　決定年月日時　平成25年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元山　詩菜
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２５年（フ）第２７４号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目37番１号ラーバン86―305号
債務者　近藤　義照
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２３５号
北海道旭川市春光町国有無番地陸上自衛隊
債務者　宮林　　誠
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６８号
鹿児島県肝属郡肝付町南方84番地、前住所鹿児島県肝属郡内之浦町北方1930番地８
債務者　村永ひろ子
1　決定年月日時　平成25年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第３２号
熊本県天草市牛深町243番地１　マンションハイヤ通り402号
債務者　宮﨑　敏郎
1　決定年月日時　平成25年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第９４号
長崎県西海市西彼町上岳郷331番地５　上岳第２住宅104号
債務者　丸田　祐喜
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係